



令和 6 年 6 月 28 日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部

地 域 環 境 対 策 課 長 太田 (TEL 972-2671)

担当課長(環境影響評価・化学物質) 川瀬 (TEL 972-2676)

(愛知県(県政記者クラブ)と同時発表)

令和 5 年度 公共用水域及び地下水の水質常時監視結果について

本市では、水質汚濁防止法第 15 条及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第 10 条の規定により、公共用水域及び地下水の水質常時監視を行っています。

このたび、令和 5 年度の調査結果をとりまとめましたのでお知らせします。

○公共用水域の水質常時監視

・ 河川

BODにおける環境基準は 10 水域のうち 9 水域で達成し、環境目標値については 27 地点のうち 19 地点で達成しました。(長期的な推移をみると改善傾向)

・ 海域

CODにおける環境基準は 1 水域で達成し、環境目標値については 7 地点のうち 1 地点で達成しました。(長期的な推移をみると概ね横ばい)

・ ため池

CODにおける環境目標値は、12 地点のうち 1 地点で達成しました。

○水質環境目標値市民モニタリング調査

水質環境目標値の「親しみやすい指標」について、市民モニターが年 4 回、市内の河川 27 地点及びため池 9 地点で調査を実施しました。

○地下水の水質常時監視結果について

定点調査 6 地点のうち 4 地点ですべての項目の環境基準を達成しました。

メッシュ調査 27 地点のうち 24 地点ですべての項目の環境基準を達成しました。

※BOD：水中の汚濁物質（主として有機物）が微生物によって酸化分解されるときに必要とされる酸素量で、河川の汚濁を表す代表的指標。値が大きいほど汚濁の度合いが著しいことを表す。

COD：水中の汚濁物質（主として有機物）を酸化剤で化学的に酸化するとき消費される酸素量で、海域やため池の汚濁を表す代表的指標。値が大きいほど汚濁の度合いが著しいことを表す。

メッシュ調査：年度ごとに新たに選定した地点での調査

1 公共用水域の水質常時監視結果の概要

(1) 環境基準及び環境目標値の達成状況

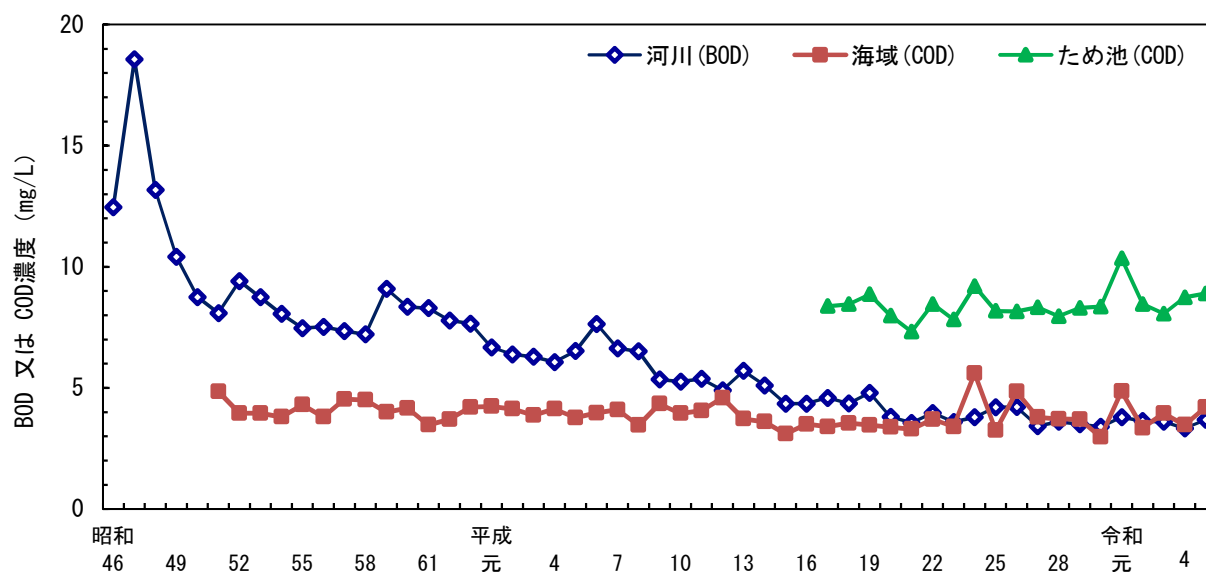
生活環境項目（水質の汚濁に関する項目）、健康項目（水の安全性に関する項目）について調査しました。

	結果の概要		
		生活環境項目※	健康項目
河川	環境基準	10 水域のうち、9 水域で達成しました。	荒子川(荒子川ポンプ所)において1,2-ジクロロエタンが、環境基準、環境目標値ともに達成しませんでした。その他の地点において、すべての項目で環境基準、環境目標値を達成しました。
	環境目標値	27 地点のうち、19 地点で達成しました。	
海域	環境基準	達成(1 水域/1 水域)しました。	すべての地点において、環境基準、環境目標値ともに達成しました。
	環境目標値	7 地点のうち、1 地点で達成しました。	
ため池	環境目標値	12 地点のうち、1 地点で達成しました。	牧野池 1 地点で調査を行い、環境目標値を達成しました。

※代表的なものとして、河川はBOD、海域・ため池はCOD

(2) 河川、海域及びため池におけるBOD又はCODの推移（全市年間平均値）

	長期的な推移	過去 10 年間の推移
河川	改善傾向	概ね横ばい
海域	概ね横ばい	概ね横ばい
ため池	—	概ね横ばい



全市年間平均値（河川はBOD、海域・ため池はCOD）の推移

(3) 環境基準点におけるBOD又はCODの75%水質値

(単位：mg/L)

	水域名	環境基準点	環境基準	75%水質値（河川はBOD、海域はCOD）					
				令和3年度		令和4年度		令和5年度	
河川	荒子川	荒子川ポンプ所	10	8.1	○	7.9	○	6.4	○
	中川運河	東海橋	10	7.5	○	7.8	○	14	×
	堀川	港新橋	8	3.6	○	5.6	○	5.6	○
	山崎川	道徳橋	8	3.7	○	5.1	○	5.3	○
	天白川	千鳥橋	5	2.8	○	2.5	○	2.4	○
	庄内川	大留橋	5	1.1	○	1.8	○	1.4	○
	中流(2)	水分橋		2.3		3.0		3.7	
	庄内川下流	枇杷島橋	5	3.5	○	4.1	○	3.2	○
	矢田川上流	大森橋	8	3.9	○	5.2	○	4.2	○
	矢田川下流	天神橋	5	3.4	○	2.8	○	2.6	○
	新川下流	* 萱津橋	8	3.8	○	3.4	○	2.4	○
海域	名古屋港 (甲)	N-1<潮見ふ頭西>	8	4.8	○	4.6	○	5.3	○
		* N-2		3.8		4.1		4.7	
		* N-3		3.0		4.1		4.0	

※75%水質値：年間の日間平均値の全データを、値の小さいものから順に並べた時、 $(0.75 \times \text{データの個数})$ 番目となる値のこと。年12個のデータがある場合は、小さいものから数えて9番目の値となる。

※*印は、市外調査地点であるが、市内水域の環境基準点であるため掲載している。

2 水質環境目標値市民モニタリング調査結果の概要

水質環境目標値の「親しみやすい指標」について、市民モニターが河川及びため池を調査した結果、「水のにごり（透視度）」及び「ごみ」の環境目標値適合率が低い状況でした。

(単位：%)

	項目 (親しみやすい指標)	環境目標値適合率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
河川	水のにごり（透視度）	70	66	52
	水の色	97	97	99
	水のおい	94	89	96
	ごみ	27	31	52
	水の流れ	95	92	86
ため池	水のにごり（透視度）	39	35	22
	水の色	97	100	100
	水のおい	100	100	100
	ごみ	61	57	63

3 地下水の水質常時監視結果の概要

市域の経年的及び全体的な地下水質の状況把握のための概況調査などを行いました。

調査の種類		調査の概要	調査 地点数	環境基準 超過地点数
概況 調査	定点調査	同一地点の経年的な地下水質の状況を把握	6	2
	メッシュ 調査	新たに選定した地点で市域の全体的な地下水質の状況を把握	27	3
汚染井戸周辺地区 調査		メッシュ調査、事業者による調査等で新たに判明した汚染の範囲を確認	23 (10 地区)	2 (2 地区)
定期モニタリング 調査		過去のメッシュ調査、汚染井戸周辺地区調査等で判明した汚染を継続的に監視	32 (30 地区)	21 (21 地区)

4 今後の対応

引き続き常時監視を行い、環境基準及び環境目標値の達成状況を把握していきます。

また、水質汚濁防止法、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例等に基づき、工場・事業場への規制指導を行うとともに、水質環境目標値市民モニタリングをとおり水質環境への関心の向上を図るなど、環境基準及び環境目標値の達成・維持に努めていきます。

なお、令和 6 年 3 月に環境目標値の見直しを行いました。見直し前である令和 5 年度の調査結果は従前の目標値で評価を行い、見直し後である令和 6 年度以降の調査結果は新しい目標値で評価を行います。

5 その他

詳細な調査結果については、名古屋市公式ウェブサイトに掲載しています。

市政情報▶分野別の計画・指針・調査結果▶ごみと環境保全
▶環境保全関係の計画・調査結果・施策▶環境の状況▶水質関係調査結果等
▶公共用水域及び地下水の水質常時監視結果

(URL : <https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-5-22-8-2-2-0-0-0-0.html>)

